

令和元年第7回 松山市教育委員会定例会

(高田事務局次長)

ご起立ください。

礼。

(一同)

よろしくお願いいたします。

(高田事務局次長)

ご着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和元年第7回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に豊田委員を指名いたします。

ここで、お知らせをいたします。

本市の教育委員会では、松山市教育委員会会議規則に基づき、傍聴人に限り入室を許可できることとしています。

本日の教育委員会定例会には、33人の傍聴を許可しておりますので、ご報告いたします。

あわせて、カメラの撮影等も許可をしておりますので、申し上げます。

傍聴人に申し上げます。

教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対して賛成あるいは反対の意思表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

規則等に基づき非公開の議決があった時は、一時的に退席をしていただきます。

また、規則等に違反する場合には、退席を命じることがありますので、申し上げます。

それでは、さっそく議事に入ります。

2人の傍聴人の追加がありますので、これを許可いたします。

それでは、日程第1 議案第29号「令和2年度使用小学校教科書の採択について」を議題といたします。

横江学校教育課長から説明を求めます。

(横江課長)

学校教育課横江でございます。

よろしくお願いいたします。

議案第29号「令和2年度使用小学校教科書の採択について」説明いたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条に基づき、令和2年度使用小学校教科書について、本定例会で審議いただき、採択を求めるものです。

資料1ページをお願いいたします。

教科書は、いずれも教育基本法や学校教育法の理念や目標等を踏まえ、文部科学大臣の検定に合格したものです。

各種報告書については、調査・研究していただくために、事前にお渡しさせていただいておりますが、改めて確認させていただきます。

まず、一つ目は、調査部会による報告書です。

資料作成員は、各教科において、特に優れた知見を持つ教員にお願いしております。

実際の調査では、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた工夫がされているか」、「問題解決的な学習や体験的な学習等、多様な学習につながるような工夫がされているか」などの観点について、報告書をまとめています。

二つ目は、市内の小学校において、全ての教科書について調査研究を行い、学校ごとに報告書をまとめています。

三つ目は、教科書採択に関する懇話会の報告です。

本会では、校長及び教員、並びに保護者の方やその他有識者の方が委員として集まり、全ての種目についてご意見をいただき、事務局がまとめたものです。

四つ目は、教科書展示会におけるアンケート結果です。

これは、展示会場において、教科書を閲覧した一般の方からのアンケートを回収して、事務局がまとめたものです。

以上で、採択及び各種報告書についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(教育長)

傍聴人1人の追加がございますので、入室を許可いたします。

それでは採択する教科書の審議を行います。

本日までそれぞれの委員が実際の教科書を閲覧した他、調査部会や学校からの報告書、懇話会の協議、教科書展示会でのアンケートなどを参考に研究を重ねられたことと思います。

まずは、各委員のご意見やご感想を伺い、採択する教科書の決定はその意見などを踏まえ、無記名の投票により決定をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同)

異議なし

(教育長)

それでは、教科書目録の記載順番に沿って、進めてまいります。

では最初に、国語について、各委員のご意見を伺ってきたいと思います。

豊田委員。

(豊田委員)

教科書の評価する観点の一つ、地域の特性との関連で言えば、教育出版には特筆すべき教材があると思います。

まず、6年の言語文化教材「言葉は時代とともに」では、正岡子規と夏目漱石を、明治時代を代表する文学者と小説家として、それぞれ、1ページずつ並べて紹介しています。

また、読み物教材として子規の伝記が載っていますけれども、その末尾は、小説「坂の上の雲」で作者が子規たち主人公を評した文章で終わっています。

次に、6年の話す聞く学習教材「地域の防災について話し合おう」は、地域の防災について様々な立場でパネルディスカッションをし、その後どんな課題があったか、自分たちが考えた意見をパンフレットにまとめ、地域の人たちにも発信しようという流れになっています。

地域防災に力を入れておりますし、今後小学生から高齢者まで切れ目のない防災リーダーを育てようとしております本市にとって、まさに時宜にかなった教材だと思います。

それに、このことは新学習指導要領総則において求められている「地域の実態を考慮し、災害等を乗り越えて次代の社会を形成するために必要な

資質・能力を育成していくこと」に合致した教材だと考えます。

それから教育出版には、本市出身のショートショート作家の作品を教材とした、4年の書く学習教材「ショートショートを書こう」があります。

この教材は、言葉を組み合わせて不思議な言葉を作り、その言葉から自由に想像を広げて物語にしていく学習で、6年の書く学習教材「物語を作ろう」に繋がっていきます。

6年生の教材は、交差点の写真の中の特定の人物に注目して想像を広げて物語を組み立てていく学習です。

どちらも想像力、イメージーションを働かせながら新たな言葉の世界、物語を創造、クリエイトする、つまり楽しみながら思考力、表現力を養うことができる教材だと考えます。

他にも、思考力や表現力を養うのに適した、まったく新しいスタイルの教材が取り入れられています。

例えば、2年の読む学習教材「この間に何があった？」は文章を読み取っていく学習ではなく、同じような2枚の写真を見比べ、違いを読み取り、その間に何があったかを考え、言葉で書いてみる学習で、演繹的に考えを組み立てていく、プログラミング的な思考力を高める、楽しく取り組める教材だと思います。

また、5年の「事例と解説をもとに言葉と事実との関係を考えよう」という説明文の学習単元で導入の事例「人とねずみの『はい、チーズ』」は二つの絵と短い文章から言葉の働きを考える教材であります。

そのあとの説明文「言葉と事実」を学習するウォーミングアップとして、興味・関心を高める上でも興味深い構成だと思います。

もう一例、現在使っている教科書にも載っている例を挙げさせていただきます。

6年の「筆者のものの見方や感じ方などにふれ、随筆に親しもう」という単元がありますが、その単元の構成が大きく四つの学習活動からなっています。

まず古典、「枕草子」を学ぶ「春はあけぼの」、二つ目に「私の枕草子を書こう」、そして現代の著名な俳人と動物行動学者の随筆を読み、どんな具体例を挙げているか、個性的な表現や筆者独自の考え方はどんなところに表れているか、

考えを深め、最後に「随筆を書こう」というふうな流れになっています。

1学期の学校訪問で児童が書いた「私の枕草子を発表し合う」授業を参観しましたがけれども、本当に楽しそうな授業でありました。

学んだことが単に知識、理解にとどまらず、生きて働く力となっていくのは、児童が興味・関心を持ち、意欲的に学習に取り組むからであって、学習に向かう意欲が継続するよう教材を組み合わせた構成が大切だというふうに考えます。

学校から提出された意見の中に「教育出版の教科書は書くことが多くて児童が抵抗感を持つのではないか」というふうなご意見がありましたが、逆に「書く力をつけることが期待できる」というふうなご意見もあります。

自分の考えを簡潔にまとめて書く力は今後ますます重要になりますし、新学習指導要領でも「実際に文章を書く活動になるべく多くすること」が求められています。

よく考え、自分の意見を持ち、それを表現する「書く」学習をぜひ積み重ねていって欲しいと思っています。

ですから、私は教育出版の教科書がいいのではないかというふうに考えました。

以上です。

(教育長)

その他、ございませんでしょうか。

(松坂委員)

私は検討に当たりまして、学習指導要領の括りと同様に、低学年用教科書、中学年用、高学年用に分けて見させていただきました。

低学年におきましては、国語の週当たりの時間数が9時間ですので、授業の三分の一近くは国語の勉強をすることになります。

そして、この時期の児童は毎日教材文を音読し、暗唱する子も出てくるほどです。

ですから、良い文章にしっかりと触れさせてあげたいと考えます。

そこで、私も低学年用の教科書の教材文をすべて音読してみました。

東京書籍のはじめの教材「さあ はじめよう」は大変魅力的だと思いました。

また、4社ともで取り上げられていた児童の大

好きなお話「おおきなかぶ」「スイミー」「おてがみ」の3作品では表現が微妙に異なっていたり、分かち書きの行またぎがあったり、掲載学年が異なっていたりといったことが見られました。

3社に「かさこじぞう」が、2社に「きつねのおきやくさま」が掲載され、その他は各社独自のものが取り上げられていましたが、教材の数にも差が見られました。

説明的文章も検討いたしましたけれども、低学年の「読むこと」の領域では光村図書版がもっとも充実しているように思いました。

中学年では、「書くこと」の領域のショートショートや、高学年の「話すこと」の内容で、豊田委員さんが述べられましたように私も教育出版に魅力を感じました。

国語科の学習ですから、話すことの第一の狙いは、目的や意図に応じて伝え合う内容を検討したり、話の内容が明確になるように構成を考えたり、表現を工夫したりする、そういうことにあるのは当然なのですけれども、題材によってそこに向かう児童の意欲が異なってくると思います。

教育出版で取り上げられていた「AIとのくらし」「地域の防災について話し合おう」といった題材は児童の意欲に繋がるのに加えて、児童が「話すこと」を学習する中で、プラスアルファの学びもできることに魅力を感じました。

中学年・高学年の意見としては、本当に豊田委員さんと同一の部分が多かったので、そのところは省略させていただくんですけれども、さらに我が国の言語文化に関する事項として、中学年で学ぶやさしい文語調の俳句、短歌やことわざ、慣用句、故事成語、高学年で学ぶ親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章に関した單元におきまして、児童目線で、さっき豊田委員さんがちょっと触れられましたけれども、実感を伴うような学習となるように工夫をしていると感じたのは教育出版でございました。

各学校のご意見を拝見すると、教育出版と光村図書の支持が多いような印象を受けましたけれども、どこを重視したかでそのような状態になるのではないかと思います。

以上のようなことから、なかなか難しい面があるのですけれども、全領域、全学年を総合的に見て、私はやや教育出版の方が勝っているのではないかと考えております。

以上です。

(投票用紙を回収)

(教育長)

ありがとうございました。

その他。

一色委員。

(教育長)

立会を一色委員にお願いをいたします。

(投票結果の集計)

(一色委員)

先程、お二方がお話になった点に異論はございませんが、一点だけ私は光村の教科書をですね、特に漢字について優れているのではないかというふうに感じております。

と申しますのは、巻末に今までに習った漢字が一覧表で出ておりますけれども、そこに部首をちゃんとつけていただいているというのは光村だけでございましたので、部首がついているとやはり子どもたちが辞書を引いて漢字の勉強をするのに役に立つのではないかと、そういう点については光村が優れているというふうに感じております。

(教育長)

ありがとうございました。

それでは、投票をさせていただきます。

投票は該当の出版社の中から1社を選択し、投票をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(一同)

異議なし

(教育長)

投票用紙は既に机の上に配布をいたしております。

採択したい教科書の出版社1社に丸印をご記入ください。

記入が終わった方は用紙を裏返して机の上に置いてください。

(投票用紙に記入)

(教育長)

ご記入が終わったようですので、用紙を回収させていただきます。

事務局、回収をお願いします。

(教育長)

結果を報告いたします。

教育出版株式会社4票、光村図書出版株式会社1票、したがって、国語は教育出版株式会社に決定をさせていただきます。

次に、書写についてをお願いをいたします。

(豊田委員)

書写指導の第一歩は、良い姿勢と鉛筆の持ち方で、非常に大事なことだと思いますけれども、良い姿勢を習慣にさせることは、学習への集中を持続させること、それから健康とか成長にも関わる非常に重要なことだと思います。

他の出版社と特徴的な違いがあったのが教育出版社の「こしぴん」「あしぺた」「ぐうひとつ」を良い姿勢の合言葉にして示してあるのですが、他の出版社が背筋を伸ばすという指導であるのに対して、教育出版は「こしぴん」、腰をぴんと立ててということになっています。

腰に着眼しているのが特徴だと思うんですけど、腰を立てるというのは同時に背筋が伸びますし、体幹を整えるのに理にかなった指導ではないかというふうに思います。

それから鉛筆の持ち方の合言葉も、指の機能を高める運動に繋がっていく非常にユニークなものだと思います。

楽しみながら良い持ち方も意識できるというふうに思います。

それから机の高さであるとか、お手本の配列とか、そういうことにもきちんと説明がついてありますし、現場の指導に適していると思います。

新学習指導要領では、低学年において適切に運筆する能力の向上につながるよう指導を工夫することが求められていますけれども、水書用紙が例として挙がっています。

教育出版には、その水書用紙に国語の教科書で最初を書く文字が端に書かれてあって、同じ運筆が練習できるように工夫されています。

それから、指でできるなぞり書き文字の例を大幅に増やしてありますし、「書写の体操」として縦書きと横書きの運筆を「とん」「すうっ」「びたっ」、「とん」「すうっ」「びたっ」とリズムを体感しながら書く指導にしたり、様々な工夫がなされています。

そして、このリズム感を持った運筆の指導は、3年になって「穂先の通り道」という図版とキャラクターの解説で提示された毛筆の使い方を定着させる指導につながっています。

さらに、各教科の学習ノートの例や、書く速さを意識した話し合いメモとか、見学時の取材記録であるとか、委員会活動のポスター、学級新聞、目的や相手意識に基づいた手紙やはがき等を取り上げてあります。

活字と手書き文字の違いを紹介したりするなど、学んだことを各教科の学習や生活に生かせるよう工夫されています。

さらに、地域特性に関しても6年生の「身近な文字」として、正岡子規の句碑が記載されていて親しみやすいと思います。

国語の教科書との関連も深いことから、教育出版の教科書が良いのではないかと私は思います。

(教育長)

2名の傍聴がおりますので、入室を許可いたします。

その他ございませんか。

では、他に意見もないようでございますので、投票をさせていただきます。

投票が終わりましたら机の上に伏せて置いておいてください。

(投票用紙に記入)

(教育長)

回収をお願いします。

立会を豊田委員にお願いいたします。

(投票用紙を回収・集計)

(教育長)

それでは結果を報告します。

書写、教育出版株式会社5票です。

したがって、書写については教育出版株式

会社に決定をいたします。

続きまして、社会についてお願いします。

一色委員。

(一色委員)

社会につきましては、東京書籍それから教育出版それから日本文教出版の3社が選定対象となっております。

読ませていただきましたところ、どの教科書も写真や絵が多く紹介されており、子どもたちが楽しく勉強できるようになっておりまして、内容的には大きな差はないというふうに感じております。

しかし、このような中であって、まず東京書籍はですね、4年生の教科書の中に「きょう土の伝統・文化と先人たち」という項目がございますが、そこで8ページにわたりまして愛媛県の伝統文化が紹介されております。

松山の道後温泉本館、宇和島の八ツ鹿おどり、新居浜の太鼓祭りが詳しく紹介されております。

それからその他にも伊予万歳のこと、あるいは松山の秋祭りの神輿のことが紹介されておりまして、これは子どもたちが郷土の特性について勉強する上で親近感が持てるのではないかというふうに思いました。

これに対しまして、教育出版は同じく「伝統文化の継承」という項目のところで、お隣の徳島県の阿波踊りが紹介されておりますが、愛媛県の紹介記述はございませんでした。

それから日本文教出版では「伝統文化の継承」のところで、長崎県の長崎くんちが紹介されておりまして、愛媛県関連の記述は残念ながらございませんでした。

そういうことで、その点については、やはり東京書籍が身近に感じるのではないかというふうに考えております。

それから、近年その重要性がますます増しております情報化の活用のルールとマナー、特にインターネットで起こります諸問題について、東京書籍はですね、子どもたちに詳しくその点について勉強ができるような内容が充実しているように思いましたが、この点について、他の2社はですね、記述が若干弱いような気がいたしました。

それから形式的なことになりますが、教科書の大さきの点について、東京書籍は5・6年生がそ

れぞれ二分冊になっておりまして軽くて持ち運びに便利ではないかと、特に東京書籍の6年生は歴史と政治・国際の二編に分かれておりますので、この点も評価していいのではないかというふうに思っております。

他の2社は5・6年生がそれぞれ一冊になっておりますので、分厚くて持ち運びに不便というようなことからですね、東京書籍が私は優れているのではないかというふうに考えました。

以上です。

(教育長)

ありがとうございました。

その他、別の視点で。

松坂委員。

(松坂委員)

私も東京書籍版に惹かれたのですが、追加意見を述べますと、東京書籍版は「つかむ」「調べる」「まとめる」「いかす」といった学習段階が、どの単位においても大きく明確に示されており、本文に関連する中心資料や注釈、補助資料が見開きで配置されているので、大変理解しやすいと思いました。

また、社会科では位置や空間的な広がり、それから、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して社会事象を捉える「社会的な見方」、また、比較・分類したり総合したり地域の人々や国民の生活と関連付けたりするといった「社会的な考え方」を育成することが大事で、新しい学習指導要領では、特にこの点が重視されているように思うのですけれども、東京書籍版では児童にとって親しみやすいキャラクターである「ドラえもん」がこういった見方・考え方のポイントを示してくれておりまして、これも優れた工夫だなと思いました。

(教育長)

傍聴1名の許可をいたします。

その他ございませんでしょうか。

豊田委員。

(豊田委員)

私もお二人の委員のご意見に同じなのですが、松山の子どもたちには東京書籍の教科書の方がふ

さわしいと思いますが、6年生の歴史的分野に限って言えば、教育出版にこういう書き方がいいなと思うことがあるので、ぜひ述べさせていただきたいと思います。

例えば、大仙仁徳陵古墳について教育出版はですね、「当時は大阪湾を行き来する船の上からもその姿が見えたことでしょう。人々はこの古墳を見てどのように思ったでしょう」というふうに記述されています。

また、古事記や日本書紀については「天皇中心の国の仕組みが整った8世紀初め日本の成り立ちを国の内外に示すために作らせた」というふうに書かれています。

さらに神話については、「すべてが真実ではありませんが、国の成り立ちやこの時代の人々の考えを知る手掛かりになります」とあります。

もう一つ例を挙げると、聖徳太子について「もとの名を厩戸王といますが、その業績を称えてのちの時代に聖徳太子と呼ばれるようになりました」というように注釈がついています。

こうした記述は中学や高等学校で歴史を学ぶ時の考え方、歴史学習の基礎になっていると思いますので、こういう記述がされているのはいいなというふうに思います。

以上です。

(教育長)

ありがとうございました。

その他ございませんでしょうか。

ないようでしたら、さっそく投票したいと思います。

投票をお願いをいたします。

(投票用紙に記入)

(教育長)

回収をお願いいたします。

立会を白石委員をお願いをいたします。

(投票用紙を回収・集計)

(教育長)

それでは結果を申し上げます。

社会、東京書籍株式会社5票です。

したがいまして、社会は東京書籍株式会社に決

定をいたします。

続きまして、社会の地図についてお願いをいたします。

(豊田委員)

地図帳は、小学校3年生から6年生まで4年間使用します。

調査部会報告にありますように、帝国書院の地図帳は、巻頭で「地図の約束」や「地図帳の使い方」についてわかりやすく解説してありますし、中学年向けの導入に適した地図から、高学年向けの詳しい表現の地図の順に配列し、発達段階に配慮されていると思います。

また、「地図マスターへの道」というコーナーがあり、キャラクターの問いかけに答えるように自ら学習を進めることによって、地図活用の技能を高めたり、社会的な見方や考え方が身についていくように工夫されています。

日本の地図では地名を正しく読めるように漢字にふりがなが付記してありますし、外国の地図では国名に英語を付していたり、主な国の生活の様子がわかる写真を載せ、各国への理解が深められるように配慮されていたりします。

それから、防災・減災に取り組む人々の努力や工夫を示した資料がたくさん記載されてあるなど、資料が大変充実していて地図帳を社会科の学習だけでなく他の教科や、主体的な学習でも広く活用できると思うので、帝国書院の地図がいいのではないかと思います。

(教育長)

その他ございませんか。

では、投票をお願いします。

(投票用紙に記入)

(教育長)

回収をお願いします。

立会を松坂委員にお願いをします。

(投票用紙を回収・集計)

(教育長)

結果をご報告申し上げます。

地図につきましては、株式会社帝国書院5票、

したがいまして、地図につきましては、株式会社帝国書院に決定をいたします。

続きまして、算数についてお願いをいたします。

(松坂委員)

算数の教科書は6社から出されておりますけれども、構成や配列上の工夫、学習指導への配慮など、各社様々な努力をなされているなど感じました。

新しく加わることとなったプログラミング学習についても体験するためのコンテンツを外部サイトに設けるなどの対応がなされていました。

さらに、どの教科書も筋道立てて考え、表現する学び方や算数の良さ、楽しさを味わわせることを根底において編集されていました。

これは大変ありがたいなと思います。

その中での比較検討ということになるわけですが、私はその視点を松山の先生方が、日頃算数の授業で大事にされていることへの対応具合というふうに考えました。

先生方が大事にされていることには次のような事柄があると思います。

一つ、新しい単元に入る前に既習内容の定着度をみること、レディネスチェック。

二つ、課題設定、自力解決、集団での練り合い・高め合い、まとめ、振り返りといった学習の流れ。

三つ、操作活動、算数的活動、今は数学的活動というのでしょうか、その中身。

四つ、問題に対する児童の多様な見方や考え方。

五つ、考える力を伸ばすためのノート指導。

六つ、基礎基本の定着や個人差に応じた練習問題。

これらから検討した結果、どの事柄にも対応しており、充実していたのは啓林館版だというのが私の判断でございます。

さらに啓林館版には、QRコードを読み取ることにより、コンパスの使い方などの動画、計算などのフラッシュカード、単位の書き方・計算の仕方などのアニメーション、対象図形のスライドショー、そういったものを端末機器で見ることができるコンテンツが群を抜いて数多く用意されておりました。

使い方次第で学習効果を高めることができると  
思いました。

学校からの報告書でも啓林館版は学習内容が分  
かりやすい、練習問題も充実しているなどの意見  
が多く出されており、懇話会でも啓林館版と教育  
出版の教科書に対して、良い評価が多く出されて  
いました。

また懇話会では、重い合冊の教科書よりも、分  
冊ものの方が良いという意見も出されていました  
ので、その点で私見を述べさせていただきます。

身体的な負担面からは、もちろん軽い方が良い  
と思います。

その一方で、系統性の強い算数科の特性からみ  
ると、既習事項の振り返りを促すといったよう  
な、そういった側面がございますので、合冊の良  
さもあります。

したがいまして、この点で教科書の是非を判断  
するのは難しいように思います。

以上です。

(教育長)

ありがとうございました。

その他。

白石委員。

(白石委員)

私が一つだけ目にとまった教材というものがあ  
りまして、啓林館さんの6年生の最後のところな  
んですけれども、「広がる算数」というページが  
ありまして、5人の大人がそれぞれの職業と、そ  
れから算数の関係を語っているというところがあ  
ります。

それから、さらに発展させて、なぜ算数や数学  
を学ぶのかということを考えさせる内容になって  
います。

中学校からは数学となって苦手意識を持つよう  
な子も増えてくるというようなことがあるのです  
が、自分になりたい職業というものが、実は数学  
と遠いようで、数学や数学的な思考が必要なのか  
もしれないっていうことを小学生の段階で知って  
おくことができれば、それから先、数学を学んで  
いく上で自分たちが主体的に向き合えるように  
なるのではないかなというイメージを持ちました。

ですので、どちらかという文系の思考だって  
いうふうに思っているような子たちも、そういう

ふうに文章でそれを読むことによって、数学をち  
ゃんと学んでいこうかなっていうふうに思ってく  
れたらいいのではないかなと思いました。

(教育長)

ありがとうございました。

その他。

それでは投票に移りたいと思います。

(投票用紙に記入)

(教育長)

それでは回収をお願いします。

立会を一色委員にお願いをいたします。

(投票用紙を回収・集計)

(教育長)

それでは結果を申し上げます。

算数、株式会社啓林館5票、したがいまして、  
算数は啓林館に決定をいたしました。

続きまして、理科の教科書についてご意見を。

豊田委員。

(豊田委員)

私は理科は学校図書の教科書が良いと思いま  
す。

理由を三点挙げます。

まず一点目は、理科の学び方を学ぶのに、もっ  
とも適していると思うからです。

各学年とも巻頭に「その学年で学ぶこと」とし  
て4領域ごとに単元の具体的な活動を通しての見  
方を児童に分かるように明示してあります。

また次の「科学の目を育てよう」では問題解決  
の流れを「見つけよう」「調べよう」「まとめよ  
う」の3段階に大別して示すとともに、その学年  
で育てたい資質・能力と特に働かせたい考え方、  
例えば、3年生であれば特に意識したいこととし  
て「問題を見つける」、調べるときの考え方は  
「比べる」と記されています。

これは学習指導要領に示された3年生の目標、  
「追究する中で、主に差異点や共通点をもとに問  
題を見出す力を養う」ということを児童に分かる  
ように端的に表したもので、4・5・6年も同様  
に各学年の目標に照らして分かりやすく明示され

ています。

また各単元の冒頭にも、その単元で働かせる見方・考え方のポイントが分かりやすく、端的に記述され、問題解決の流れに沿って学習が展開される構成になっています。

しかも、ページの下には、その学習が問題解決の流れのどの部分に当たるのかを一目でわかるように示しており、調査部会の報告にあるように「見つける」「調べる」「まとめる」という学習の過程が徹底されています。

これが学校図書の顕著な特徴で、理科の学び方を学ぶのに適していると考えます。

二点目は、学校図書には、松山市をはじめ県内市町の素材が取り上げられていて、児童にとっても、もっとも親しみやすい教科書だと考えます。

もう一点は、各学年の教科書の裏表紙に本文中に登場する男女2名ずつのキャラクターが描かれ、背後にその学習内容と関連した職業の男女2名ずつの姿が描かれています。

見通しをもって理科を学ぶ現在があって、その先に将来になりたい姿があることを示しているのだと思います。

学ぶことの意義を感じ取れるのではないかと思います、以上三点で学校図書がいいのではないかと思います。

（教育長）

ありがとうございました。

その他ございませんか。

一色委員。

（一色委員）

今の豊田委員とダブる点があるのですが、特に先程ご説明ありましたように、学校図書はですね、小学校3年生から4年生・5年生・6年生とですね、愛媛県あるいは、松山の関連の、例えば「流れる水のはたらき」ですとか、あるいは石手川ダムですとか、身近なことがふんだんに教材として採用されております。

これに對しまして、残念ながら東京書籍は愛媛県あるいは松山の記述は一切ございませんし、大日本図書さんも残念ながら一切記述がない、あとあるのは教育出版さんにございますけれども、やはり、それから啓林館さんには残念ながら、そういう地域関連の記述が一切ないということで、教育

出版さんに若干ございますけれども、やはり先程、豊田委員がおっしゃったように、愛媛県あるいは松山関連の記事が非常に多い、これは理科を学ぶ子どもたちにとってですね、親しみを持ちやすいのではないかとこの点を重ねて強調したいというふうに思います。

（教育長）

ありがとうございました。

その他ございませんか。

白石委員。

（白石委員）

教科書でですね、オナモミを扱っているものがあつたんですけれども、実は松山ではほとんどいまオナモミというのは生えておりませんで、ちょっと扱いにくいのではないかな、子どもたちと距離があるのではないかなということが気になったのが一つと、それからQRコードを付けていらっしゃる会社さんがあつたのですけれども、そこでQRコードが外部のところとリンクを貼つてあるのですけれども、それをリンクを押したときに、リンク先が切れているというものがあつたので、そこが気になりました。

あとそれから外部リンクですので、外部のところが書いておりますから、子ども向けに書かれた内容ではないので、子どもに読みづらさがあるようなものがリンクされていたりといったところがありましたので、そこはちょっと気になる場所でした。

（教育長）

ありがとうございました。

その他ございませんか。

それでは投票をお願いいたします。

（投票用紙に記入）

（教育長）

回収をお願いします。

立会を豊田委員にお願いいたします。

（投票用紙を回収・集計）

（教育長）

それでは、結果を報告します。

理科、学校図書株式会社 5 票、したがって、理科は学校図書株式会社に決定をいたします。

続きまして、生活についてお願いをいたします。

松坂委員。

(松坂委員)

第 1 学年と第 2 学年、独自の教科である生活科につきましては、スタートカリキュラムや児童の学びたいにつながるわくわく感、活動の充実度、児童の発達段階や松山の実態との兼ね合いなどを大切にして 7 社の教科書の検討をいたしました。

「小 1 プロブレム」という言葉がありますけれども、幼稚園や保育園から小学校に入学した児童にとって、そこには多少なりとも段差があります。

そこで 1 年当初のスタートカリキュラムは、極めて重要なものだと考えます。

スタートカリキュラムは全社で意図されておりましたけれども、比較をすると東京書籍、学校図書、啓林館、日本文教出版が児童の実態にあっているのではないかと感じました。

次に、学習に対するわくわく感ですけれども、児童の興味関心につながる事柄としては、写真や挿絵の取り扱い、また活動のヒントとなる言葉、活動の整理の仕方などがあると思うのですが、その面では東京書籍、学校図書、教育出版に好印象を持ちました。

また、生活科の軸は具体的な活動や体験を通して学ぶことですので、気付きから考える学習活動、表現活動、そして交流活動、こういった活動を多様に取り上げてほしいと思うのですが、そういった点では東京書籍、学校図書、啓林館が充実していると思いました。

もう一点は内容の取り上げ方です。

生活科では、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成するために「学校、家庭生活及び地域の生活に関する内容」と「身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容」、そして、「自分自身の生活や成長に関する内容」、この三つを学習することになっていますが、二つ目の身近な自然と関わる活動において、春、夏の取り上げ方に違いが見られました。

1 年の 5 月に「あそびにいこうよ」を取り上げている教科書、6 月から 7 月に渡って「きせつとなかよし はる・なつ」「きせつとあそぼう はるからなつ」という位置づけをしている教科書と、もう一方の編集では 1 年の 6 月から 7 月に「なつがやってきた」「なつとなかよし」を取り上げて、2 年時当初に「春だ今日から 2 年生」「春はっけん」の流れで構成している教科書がありました。

かなり早い時期から暑くなる本市松山市においては、後者の構成をしている東京書籍や大日本図書の教科書の方が実感を伴う体験を通して自然との関わりを学べるように思いました。

さらに地域性との絡みでは、東京書籍に坊っちゃん列車、学校図書に松山市消防局の写真が掲載されておりまして、児童が身近に感じるのではないかと思います。

各学校のご意見としては、7 社それぞれの教科書の良さ、これが大部分ではあるのですが、良さとともにマイナス事項もかなり指摘がございました。

文字が小さい、文章量が多すぎる、写真が少ない、児童の意識の流れが分かりにくい、活動内容が分かりにくい、活動事例が少ない、児童間の関わり事例が少ない、などがその主な内容です。

マイナス事項の指摘の多い教科書と少ないものとは開きがあり、内容面での指摘が見られなかったのは東京書籍でした。

懇話会では、東京書籍のつくりが A 4 判になっていることに対して、賛否両論の意見が出ていました。

私は図工などの教科書も A 4 版ですので、特段問題はないのではないかと解釈していますけれども、教科書の大きさについてはいろいろなご意見があるのではないかと考えております。

以上のことから総合的に見て、まず東京書籍、それから学校図書かなというのが私の判断でございます。

(教育長)

ありがとうございました。

その他ないでしょうか。

(豊田委員)

なるほどなと思いながら、ちょっと勉強させて

いただくつもりで聞かせていただきました。

私も結論的には東京書籍と学校図書どちらかだろうなと思っていたのですが、学校図書についてですね、ちょっと違った良さ、私なりに感じたことを言わせてください。

例えば、どの教科書も入門期単元として「がっこうたんけん」が設けられていますけれども、学校図書だけですね、探検してどんな発見があったかを発表し合った後「もういちど、いこう」という流れになっています。

これは友だちの発表を聞いて「あっ、見ていなかった」「気づかなかった」ということが想定されていることだろうと思いますが、このことは実は非常に大事なことだと思います。

つまり、見学したり、観察したりするときには目的を持っているとか、見たり聞いたりすることを事前につかんでおくこと、そういう視点を持つておくことの大切さを子どもたちに意識することにつながっていく教科書として、そういうことをもうすでに想定しているのだというふうに思います。

それからですね、本格的な学習活動の最初にどの教科書も花の咲く種を植えて育てるという活動がありますが、学校図書の単元名が「わたしのあさがお」になっているんです。

つまり「私の」というふうにつけてあるのは、自分が責任をもって育てないといけないという自覚と責任感が持てるようにという思いであろうと思います。

それから、植える種の個数とか鉢の置く場所など自分で決めましょうというふうな流れになっています。

これは、主体的な学習を意図して1年の最初のときからそういう意図を持って育てたいというふうなことだろうと思います。

それから私が一番大事に思うのが、特に低学年の子たちを受け持ったときには失敗をさせないよにということに気を使うのですが、この教科書の流れでは失敗は当然あるという想定で作られているというような気がします。

つまり、キャラクター同士の発言の中に、困ったとき友達に聞いたりするというのは当然あるのですが、相談しようというのがあって、うまくいかないときに声をかけるというようなこととか、それに対して「ありがとう」というような

ことが随所に出てきます。

つまり、自分で考えてしたことには失敗することが当然あるのだけれども、周りの子たちがそれに配慮した問いかけがあるとかですね、そして次の学習につなげて次は頑張ろう、こういうふうにしていこうというようなことが期待される、そういうことが想定されているのではないかという気がします。

ですから、生活科1年生や2年生の子たちもできるだけ早い段階から学習主体としてちゃんと育てていくというふうに作られてある教科書もいいのではないかとそんなふうに思います。

それから地域性との関連で、消防署が見学先、松山の消防署が見学先としてあって非常に大きな写真、たぶん2年生であつたら松山城東消防署という文字が読めると思いますので、あの大きな写真なら分かると思います。

それから市内電車がありますし、宇和島や西条の祭りが素材としてありますので、そういう意味でもいいかなというような気がいたします。

(教育長)

その他ございませんか。

それでは投票をお願いします。

(投票用紙に記入)

(教育長)

よろしいですか。

回収をお願いします。

立会を白石委員をお願いします。

(投票用紙を回収・集計)

(教育長)

それでは結果を報告します。

生活、東京書籍株式会社3票、学校図書株式会社2票、したがいまして、生活は東京書籍株式会社に決定をいたします。

続きまして、音楽についてお願いをいたします。

豊田委員。

(豊田委員)

世界中の国々や地域、民族にはそれぞれ生活に

根付いた独特の音とか音楽があります。

音楽には力があって、心に響き感動したり、あたたかく慰めたり、励ましたり、明るく元気にしたり、そういう力があります。

私たちの生活を明るく潤いのある豊かなものにする音楽の持つ力について、音楽活動を通じて実感したり理解を深めたりする、そういうことに役立つ教科書であってほしいというふうに私は思います。

調査部会の報告には、教育出版について、歌い継いでいきたい我が国の歌や民謡や祭りなど日本の音楽が豊富に掲載され、自然や文化を大切に思う気持ちを育むよう配慮されているとか、伝統文化や現代社会における各地の音楽活動の様子など幅広く取り上げ、それぞれ地域の良さを紹介することで音楽と生活との関わりに関心を持たせ、生涯に渡って音楽文化に親しむ態度を育むように工夫されている、また東日本大震災で被災した小学校のマーチングバンドと愛媛との交流の様子が、ニンジニアスタジアムの大きな写真とともに掲載されている、やはりこの教科書だ、というふうに私は思います。

それから歌唱指導では、歌詞の意味を考えさせたり、情景をイメージさせたりして、表現に豊かさを持たせるように指導しますが、教育出版には歌唱共通教材の歌詞の内容にぴったり合った写真を載せています。

例えば3年生の「ふじ山」では、折り込みページを広げて3ページ分の富士山の写真があります。

1番の歌詞「あたまを雲の上に出し」だけではなくて、2番の「かすみのすそを遠くひく」、この部分がどんな様子かが分かる歌詞の意味や情景が理解できる、そういう写真だと思います。

同じように4・5・6年の教科書にもそれぞれ歌詞に忠実な大きな写真が掲載されています。

また、楽器演奏の写真は、手元を大きく示したのがあり、興味を引くよう配置されています。

それから音楽を形作っている要素を「音楽のもと」として、見開きごとのページの上に示し、気付いたことをメモできる欄を設けたり、学び合う音楽のコーナーや歌声コラムなどを随所に設けるなど工夫されていて、充実した学習が期待できるのではないかと思います。

(教育長)

ありがとうございました。

その他ございませんか。

松坂委員。

(松坂委員)

私はどちらの教科書も歌唱、器楽、音楽づくり、鑑賞の領域や分野ごとの知識、技能面が学年を追って系統的発展的に構成されておりまして、遜色がないように感じました。

その中から1社ということなんですけれども、先程豊田委員さんが言われましたように、やっぱり音楽を形作っている要素、これは今度の新学習指導要領で大変重視をされておりますが、それが分かりやすいのは教育出版版であること、また教育出版版では「学びナビ」「学び合う音楽」といった囲みのページやコーナーがありまして、主体的な学習を促している点が良いなと思いました。

(教育長)

ありがとうございました。

他にお気付きの点はないですか。

それでは投票をお願いします。

(投票用紙に記入)

(教育長)

よろしいでしょうか。

それでは回収します。

立会を松坂委員にお願いをいたします。

(投票用紙を回収・集計)

(教育長)

それでは結果をご報告申し上げます。

音楽、教育出版株式会社4票、株式会社教育芸術社1票、したがって、音楽は教育出版株式会社に決定をいたしました。

続きまして、図画・工作についてお願いをいたします。

松坂委員。

(松坂委員)

図画・工作科の教科書は2社から出ていますが、どちらもA4版で大変カラフル、美しく美し

い作りで、表紙や紙の質なども同じような感じです。

また、どちらの教科書も一つの単元を見開きで扱っている構成をとっており、左上に絵、工作、立体、造形遊び、鑑賞の表示がある点も同様でした。

扱っている題材も似ているものがかなりありまして、始めはどちらがどっちだろう、ずいぶん似ている教科書だなという感想を持ちました。

検討していく中で、それぞれの教科書の良さが見えてきたのですけれども、開隆堂出版の方は、例えばスタンプによる造形遊びを3学年に渡って、系統的・発展的に取り扱うなど、積み重ね学習への配慮があること、それから「くふうさん」「ひらめきさん」「ころろさん」といったキャラクターを用いて、学習のめあてへと導く工夫が見られることなどがありました。

また、QRコードを用いて外部コンテンツへつながることができるようになっていました。

一方、日本文教出版の方は、製作中の児童の写真を多く取り上げて、製作過程が分かりやすく示されており、自分に合った製作方法を選べるように多様な材料や方法が紹介されていると思いました。

また、造形的な見方・考え方を促すキャラクターを同じように設定して、知識の習得・活用を助ける工夫が見られました。

さらに、二つの教科書は同じような題材を扱っている単元がありますので、これを比較することにいたしました。

その結果としましては、日本文教出版の方が充実しているという感じがしました。

それは、着眼点や発想につながるものであったり、作り方の分かりやすさであったり、様々な工夫の多さであったりといったことです。

絵具道具を取り上げたページでも、セッティング方法や使い方、片付け方などで指導がしやすいのは日本文教出版版だと思いました。

地域との関連につきまして付け足しますと、日本文教出版の方には、媛てまりや愛媛県出身の画家・田窪恭治氏と自然石を砕いて制作した作品が紹介されていました。

以上、開隆堂出版版には外部コンテンツの魅力があり、中身の質・充実度からは日本文教出版の方が上回るのでないかというのが私の判断でござ

います。

(教育長)

ありがとうございました。

その他ないですか。

よろしいですか。

では投票をお願いします。

(投票用紙に記入)

(教育長)

よろしいですか。

では回収をお願いします。

立会を一色委員さんお願いします。

(投票用紙を回収・集計)

(教育長)

結果をご報告申し上げます。

図画・工作、日本文教出版株式会社5票、したがって、図画・工作につきましては日本文教出版株式会社に決定をいたしました。

次に、家庭科をお願いをします。

ご意見ををお願いします。

白石委員。

(白石委員)

家庭科なんですけれども、子育てをしていると家庭科の教科書というものは、小学生の時に使うだけではなく、その後、大学へ進学するなどという時の独り立ちしたときに逆にそれをそこまですっと持って行って振り返って、自分でそういえば習ったと見てみようといつて、もう一回振り返って見てもいいような、ずっと残して置いてもいいような、そんな本だと思っております。

それで2社ありますので、それぞれについて述べさせていただいたと思います。

まず東京書籍さんなんですけれども、一番目を引くものがあって、プロに聞くというコラムのようなものが数か所ありました。

それは子どもが普段あまり知らないような、だけれども大切な仕事をしている人たちの話がしてあったり、それから要所要所に図やグラフがあって客観的に考えることができるように工夫されている、そういうところに特徴がある教科書ではな

いかと思いました。

開隆堂さんの方なのですけれども、最初のところ、一番最初のページのところに安全に実習をしようという表示がありまして、実習中の地震などの災害が起きた時のことを最初にみんなで共有して確認できているというのが良いと思いました。

それから要所要所、プログラミング的思考を手立てにして、なぜそうするのかというような視点を持たせる工夫がされている教科書だと思いました。

どちらについても言えることなんですが、衣食住についてはしっかりと書かれていると思いました。

衣食住についてはもちろん大切なのですが、波が来ているということがあります。

それで私がちょっと視点を変えて見させていたしたのは、売買契約の基礎や収入と支出というようにお金にまつわるところについてを、小さい頃から知っておくことがこれからは重要なんじゃないかなと思います。

実際にも私の周りとかでも子どもが保護者のスマホで勝手にお金を使ってしまうというようなトラブル等を聞いたことがございます。

ですので、案外と衣食住での何かトラブルを子どもたちが会えるというよりは、そういうトラブルと会える方があるのではないかなということを考えさせられることが多いです。

お金についてのところが東京書籍が「持続可能なくらしへ 物やお金の使い方」ということで消費者の視点に立った内容になっておりました。

開隆堂さんの方は「生活を支えるお金と物」ということで、収入があって支出があるという流れの視点に立っているという違いがありました。

私としては後者の方の視点を重視して、収入があって支出があってお金は世の中に回っていてという視点からの考え方を子どもに身につけさせたいなと思いました。

(教育長)

ありがとうございました。

一色委員。

(一色委員)

家庭科を習う場合に、だいたい右利きの人の

ために普通は教科書は作られているんだろうと思うのですが、開隆堂さんはですね、左利きの人にも配慮されていると、この点を非常に、左利きの子どものためにはですね親しみやすい点があるのではないかというふうに感じています。

(教育長)

豊田委員。

(豊田委員)

家で家庭科の教科書を読んでいる時に、NHKのニュースで、小学校で食中毒事件が起こったというニュースが何回か流れました。

4件ぐらいあったのではないかと思います、すべてジャガイモの調理でした。

学校でジャガイモを育てて自分たちで調理して食べるという活動は多くの学校で行われているのですが、芽をしっかりとするというのはどちらの教科書もちゃんと書いてありますが、一社の方は青、いわゆる緑色の部分を食べてはいけない、それから保存する時には箱か紙袋に入れて保存すること、日光に非常に弱くて毒素を含んでしまうというような配慮をちゃんと書いてあります。

そういうことはぜひ必要だなと思いながら見たわけです。

これ強調したいと思うのですが、開隆堂の方にそういう注意事項がありました。

東京書籍の方は芽はしっかりとするという注意点は書いてありましたけれども、その一点だけでも開隆堂さんをぜひというふうな気がいたしました。

(教育長)

その他ございませんか。

それでは投票をお願いします。

(投票用紙に記入)

(教育長)

よろしいでしょうか。

回収をお願いします。

立会を豊田委員にお願いします。

(投票用紙を回収・集計)

(教育長)

ご報告申し上げます。

家庭、開隆堂出版株式会社 5 票、したがいまして、家庭科は開隆堂出版株式会社に決定をいたしました。

次に、保健についてお願いをいたします。

松坂委員。

(松坂委員)

保健の教科書は 5 社から出ておりますけれども、それぞれがよく工夫をされ、編集されてきました。

大日本図書の教科書は学年ごとのまとめがある点やシールを用いた学習の工夫などの良さがあると思いました。

また、文教社のものは、男の子と女の子の会話・疑問から学習が進む形態をとっており、親しみやすい構成になっていると思いました。

また、学習のまとめのところで「健康宣言」「生き生き宣言」といった形式で児童自らの生活につなげる工夫も見られました。

光文書院版では、防災やがん教育など、現代的な課題に対する内容が充実していたように思いました。

学研教育みらい版は、課題解決学習を基本とした構成が良いと思いましたし、図表や写真が多く分かりやすい整理の仕方がなされていると感じました。

東京書籍版は、どの単元も「気づく・見つける」の内容を取り上げた後、次の見開きページで「調べる・解決する」を構成して、最後に「深める・伝える」「まとめる・生かす」となっており、学習の流れが大変理解しやすい配置になっているの良いと思いました。

保健での学習内容と関連する他教科などについてもよく配慮がなされていました。

さらに、東京書籍版は児童の書き込み欄が他社のものより大きく取られており、考えたことや学びの振り返りなどを残していきやすい点も高評価いたしました。

保健は 3・4 年で合計 8 時間程度、5・6 年で 16 時間程度となっており、授業数が少ないため、本当にとびとびの扱いになると思いますので、児童の学習の足跡を残すノートの役割も兼ね備えた教科書は使い勝手が良いと思います。

さらに、松山の高校生が大街道で薬物乱用防止を訴えるパレードをしている写真が大きく取り上げられていましたが、この写真は児童に大変良い影響を与えと思いました。

以上のようなことから、東京書籍版を用いるのが良いのではないかとというのが私の判断でございます。

(教育長)

その他ございませんか。

白石委員。

(白石委員)

私は教科書の中で目を引いたと思うのは光文書院さんの身長伸びのところで、六例あったんですけれども、それが一番、個人差によく配慮されているのではないかとと思うような表現になっていたと思います。

それから L G B T についても触れられていて、そういうふうな観点からも良い教科書ではないかなと思いました。

(教育長)

その他ございませんか。

では投票をお願いします。

(投票用紙に記入)

(教育長)

よろしいですか。

では回収をお願いします。

立会を白石委員にお願いをいたします。

(投票用紙を回収・集計)

(教育長)

結果をご報告します。

保健、東京書籍株式会社 4 票、光文書院 1 票、したがいまして、保健は東京書籍株式会社に決定をいたします。

次に、外国語英語についてをお願いします。

(白石委員)

外国語ですが、初の教科書採択ということで、今使用している外国語教材、文科省から出されて

いるもの『We Can!』を下敷きにしてそれぞれ手探りで作られたのではないかなという感じがいたしました。

各社ともアクティブラーニングや内容言語統合型学習いわゆるCLILというものが取り入れられているように感じました。

各社ともQRコードを付けられているところもあれば、ないというところがあって、それから多数豊富に用意されているというところがあってバラつきがありました。

ですので、それを教科書の採択でどこまで考えに入れるべきかというのはすごく悩まされました。

3・4年生というのは聞くと話すというのが中心なのですが、5・6年生は教科書があって身近な表現の読み書きが出てくるということがありますので、その点を踏まえて見させていただきました。

教科書会社さんが多かったので、3社さんだけに気にとめたところを挙げさせていただきます。

東京書籍さんですが、『We Can!』に沿った内容にプラスアルファで『Over the Horizon』というページをつけているような感じのある作りだと思いました。

QRコードも充実しており、どういう授業の展開になるのかというのが、つかみやすいような内容になっておりました。

別冊の『Picture Dictionary』というものがついていたのですけれども、それについては別冊がいいのかどうかというところが懇話会でも賛否両論あったようでした。

次に開隆堂さんですが、QRコードが音声のみということになっておりました。

ですので、音声を聞きながら逆にしっかりと教科書を見ながら聞くようになるというような作りになっているのではないかと見受けました。

振り返りがわかりやすく表現できるように各単元のところにありました。

それから「文字に慣れよう」と、余裕を持って書き込めるページを作っておられるように思いました。

そういうところが特徴があってバランスの取れている教科書ではないかなと思いました。

それからもう一つ、三省堂さんなんですが「HOP, STEP, JUMP」の流れがわかりやす

くてシンプルで見やすかったです。

残念ながらQRコードがサンプルしかついてなかったので教科書に聞きましょうと書いてあって、それからその聞いたことに対して答えるという部分は、こちら側の想像で考えながら見させていただいたのですけれども、特徴的だと思ったのは他社さんが『We Can!』を下敷きにしていらっしゃるので、どこも6年生の最後は中学の部活について触れるページを作っていましたが、「CROWN Jr.」は、これから先、大人になっての夢の職業にだけ触れていて、部活には触れておりませんでした。

近年、年々部活動に参加する子というのが減ってきている中で、そういうことも考慮して部活動を掲載しないという方向の教科書の作りになっているのが特徴的ではないかなと思いました。

以上三点、感想です。

(教育長)

ありがとうございました。

その他ないでしょうか。

よろしいでしょうか。

一色委員。

(一色委員)

今、白石委員がおっしゃって、そのとおりだと思うのですが、私は小学校の英語ですから文法とかそういうことではなしにですね、聞くとか話すに主体があるのだらうというふうに思いました。

ただし、そうはいつでもやはり英語ですから単語をやはりある程度理解するというか覚える必要があるのだらうというふうに思っております。

それで東京書籍さんのですね、先程白石委員がおっしゃったように『Picture Dictionary』というのが別冊であるのですけれども、それはそれで評価は分かれると思いますが、私はですね、その単語リストがですね、和英になっているのですよね、これはちょっとやはり英和で単語を調べるという方がですね、使いやすいのではないかと、その点开隆堂さんはですね、巻末の単語リストがちゃんとできておりますので、その点は開隆堂さんの方が優れているのではないかとこのように評価しております。

(教育長)

松坂委員。

(松坂委員)

私も聞く話す活動を中心に基礎的な4技能が身につくように編集されているものを選びたい、それから、これまで各学校で取り組んできた外国語活動が基盤にできるものを選びたい、そしてさらには、学級担任が指導しやすいものを選びたい、3・4年生からの外国語活動が入りますと、これまでよりはアシスタントさんとか、外国の方に補助してもらえる時間も少なくなるのではないかなと思いますので、そういったようなことを考えました。

その結果、多少重複するのですが、シンプルな開隆堂版か、情報いっぱいの東京書籍版のどちらかなというように思いをいたしております。

開隆堂版は作りがシンプルで児童にとって身近な話題が中心に取り上げられていました。

各単元に必ずペアワークやグループワークが出てくると、また繰り返しの学習を充実させていることが良いと思いました。

さらに4技能を統合して取り組む学習「project」が位置付けられているのも良いなと思いました。

一方、東京書籍版の方は、全単元が四段階構成で題材や活動が見開きで配置されており、明確な流れの中で学習できるようになっていました。

中心教材の上部にQRコードで簡単に音声や動画につながる、ネイティブによる「Let's Sing」や「Chant」があり、授業の導入や途中で使い勝手がよく、また家庭学習でも有効に働くのではないかと思います。

全体として、東京書籍版が聞くコンテンツが大変充実しているなと思いました。

ただ中心教材の下部にも様々な内容が掲載されており、先程から他の委員さんからも出ております別冊の『Picture Dictionary』もありますので、こういった点もいろいろ工夫ができる材料があって良いとプラスにとられる教員もいるだろうし、情報が多すぎて扱いにくいと捉える教員もいるかもしれないなとそうに思いました。

以上が私の意見でございます。

(教育長)

ありがとうございました。

その他ございませんか。

それでは投票に移ります。

投票をお願いいたします。

(投票用紙に記入)

(教育長)

よろしいですか。

それでは回収をいたします。

立会を松坂委員をお願いいたします。

(投票用紙を回収・集計)

(教育長)

それでは結果を発表いたします。

英語、開隆堂出版株式会社4票、東京書籍株式会社1票、したがって、英語は開隆堂出版株式会社に決定をいたしました。

続きまして、道徳についてお願いいたします。

一色委員。

(一色委員)

道徳の教科書につきましては、最多の一番多い8社の教科書から選定することとなります。

どの教科書も内容的には大きな差がなくでですね、よく出来ているのではないかというふうに思っております。

そういう中であってですね、学校図書、日本文教出版、廣済堂あかつきはですね、本冊と道徳ノートの二分冊になっておりますので、この二分冊について、分かれているっていうことがですね、いいとプラスの評価をするご意見がある一方ですね、やはり二分冊になっているのは使いづらい、あるいは子どもさんたちがですね、無くしたりあるいは忘れてきたりというような可能性が出てくるという点からですね、マイナスの評価と言いますか否定的に評価する意見もあるんだろうというふうに思います。

私はマイナスの評価というか、やはり二分冊に分かれていない方がいいだろうという方の立場をとっております。

残りの5社につきまして、光文書院さんはです

ね、A4版で非常にこれは大きいという問題がございます。

それから中身につきましてはですね、その中に「ぼくの生まれた日」というのをですね、約十年前にその子どもさんたちが生まれた日のことですが、これは子どもさんが生まれたことをですね、両親がどう見ているか、どう喜んでいるかということ子どもたちに考えさせる場面なんですけれども、子どもさんの中にはですね、いろんな環境のお子さんがありますので、これについてはですね、やはり一定の配慮が私は必要ではないかというふうに考えております。

それから光村図書さんですが、こちらはB5判で扱いやすいんですけれども、いじめ問題についてですね、非常にページを割いてですね、真正面から取り組んでいるという点は評価できるんですけれども、他方、今問題となっております情報モラルについての扱いが手薄ではないかという評価をいたしております。

それから学研教育みらいさんについてはですね、A4版で光文書院さんよりもさらに大きい、という道徳の教科書の中で一番大きい版になっております。

これについてはやはり、ちょっと問題があるのではないかというふうに私は見ております。

ただ中身につきましてはですね、表紙の裏に高村光太郎のですね詩が載っていたりしてですね、内容的にはバランスの取れたよい教科書だというふうに見てとれます。

それから地域関連情報で、3年生で「目の見えない犬ダン」のことが掲載されておりますので、この点についてはですね、愛媛あるいは松山の子どもたちはですね、非常に身近に感じるのではないかというふうに感じております。

それからそういうことで、残りの教育出版と東京書籍が、なかならずですね、優れているのではないかというふうに思っております。

まず教育出版ではですね、目次が非常にわかりやすく、それぞれに豊かな人間関係をつくるとか、くじけずに努力するとか学習する目標がわかりやすく記述されているという点を評価いたします。

それから学習するにあたってはですね、きづく・かんがえる・ふかめる・つなげるという学習

する上での要点が適切に示されているのではないかというふうに伺えます。

それから中身の題材につきましてもですね、教育出版さんはですね、低学年では動物を主人公にしたというか登場人物にしたですね、物語教材を多くしたりですね、学校生活での一場面を取り上げた教材が多くなっておりまして、低学年の児童にとってはですね、話の展開が分かりやすいのではないかというふうに思っております。

また高学年になりますとですね、野口英世ですとかあるいは渋沢栄一だとか長嶋茂雄だとかあるいはオリンピックで金メダルを取った上野由岐子さんのようなですね、先人偉人あるいは著名人をたくさん取り上げた教材をですね、その生き方や頑張りに共感を抱きながら自分の生き方について学習できるようになっているのが良いのではないかというふうに思っております。

それから、いじめあるいはネット問題等につきましても、情報モラルの問題につきましてもですね、これを現代的課題でありますので、これについて熱心に取り組んでいただいているというふうに評価しております。

それから地域関連情報ですけれども、5年生で「青い目の人形」、これは四国中央市の土居小学校の物語ですけれども、これが取り上げられている、それから松山市出身の探検家のですね和田重次郎さんがですね、アラスカにおける活躍が取り上げられておりますので、松山の子どもたちにとってはですね興味を引く、あるいは興味を持ちやすい教科書ではないかというふうに考えております。

それで一方、東京書籍さんですが、こちらはですね目次のページの次に1年間に学習することを四つのジャンル、自分自身を見つめる、人とのつながり、社会とのつながり、あるいは生命自然を大切にするというような分類をされておりますので、学習内容が非常に分かりやすいのではないかというふうに思っております。

それから東京書籍さんは本の作りと言いますか写真が少なめでございますけれども、魅力的なですね、あるいは温かみのあるイラストをたくさん使用されておりまして、学習への関心を高める工夫がされておりますように見てとれます。

ただ中身の題材につきましてはですね、教育出版さんに比べまして、偉人先人というような著名

なスポーツ選手の扱いって言いますか、そういう人たちが登場する割合が少ないように思われます。

それで東京書籍の題材についてはですね、文章が少し長いのではないかと読み取り力が非常に必要になるのではないかと、どちらかというのですね、国語の読み物的な側面が見られるというような気がいたします。

そういう結果かも知れませんが、6年生ですね、192ページというように200ページ近くの分厚いものになっているというのが若干問題があるのではないかというふうに見ております。

ただ地域関連情報ではですね、小学校4年生の巻末に郷土の発展に尽くした人ということで、わずかなページではございますけれども、道後のまちづくりに貢献された伊佐庭如矢さんが掲載されているというような状況でございます。

以上のようなことを総合的に評価いたしますと私は教育出版さんの教科書が適切ではないかというふうに考えています。

(教育長)

ありがとうございました。

その他ございませんか。

松坂委員。

(松坂委員)

別の角度から意見を述べさせていただきます。

道徳の時間には、まず児童が心を揺さぶられる魅力的な教材との出会いが不可欠です。

掲載されている教材の傾向を見ますと、実話や創作による教材に加えまして、詩や写真、漫画など多様なものを取り上げていたのが東京書籍、学研教育みらいで、この2社はイラストや写真などの提示から問題解決的な学習をさせて、活動の中で価値につなげていくといった新しい手法の教材も見られました。

廣済堂あかつきは、これまでに文部科学省が出していた資料の中から定評のある教材が数多く取り上げられていました。

教育出版や日本文教出版は、児童の日常の一場面を取り上げて創作した教材や偉人の話が多かったように思いました。

中でも、児童の生活の中で、これは似た場面が実際にあるなと思った、あるある感とでも言いま

しょうか、身近に感じる魅力的な題材が教育出版に多く見られました。

また、魅力的な教材に加えまして、効果的な学習を構成をしていくためには、特に発問、問いが大きな役割を持つわけですがけれども、学習の手引きを見ますと、段階を追って問いを3から5個程度示しているのは教育出版、光村図書、光文書院、廣済堂あかつきで、これは誰にもわかりやすく親切な構成だと思います。

その一方で読み取り道徳になる危惧もございます。

東京書籍、学校図書、学研教育みらいは中心になる問い一つと自分との関わりで考えさせる問い一つに絞って構成されていました。

これには教師自身が目の前の児童に合わせて創意工夫を働かせる良さがあると思います。

一方で、教員の経験や力量で授業内容に差が出てくる恐れもございます。

また現在、道徳では体験的な学習にも重きが置かれていますので、動作化、役割演技といった取り上げ方にも配慮がなされている教科書が多かったのですが、中でも教育出版版は各所に取り上げられており扱いやすいものとなっていました。

さらに、学習したことを日常生活や他教科につながるべし、もっと調べたり、広げたりすることについては、全社で配慮はされておりましたけれども、東京書籍、日本文教出版、学研教育みらいが充実しているという感じがいたしました。

それから、一色委員さんが言われました一冊のものが良いのか道徳ノートのものを合わせた二冊構成になっているものが良いのかということなのですが、児童の成長を振り返る際、学習の足跡を残すことは非常に大事だと思いますけれども、別冊構成にしている会社はそういった意味があるのではないかなと思うのですが、現在松山市内の小学校の現状をみたときに、ほとんどの学校でワークシートを活用した道徳の授業がなされています。

その積み上げがある中で、新しく別冊といった一冊、一律のものを取り入れることは今の時点においては抵抗が大きいかもしれないと思われました。

最後に、道徳の時間は、心を無にしてゆったりと学ぶ時間にしてほしいと思っています。

そういった意味で、ぎゅうぎゅうと詰め込んで

いるものではなくて、圧迫感の少ないゆとりのあるものが良いのではないかと考えております。

以上が私の検討結果です。

（教育長）

ありがとうございました。

その他ないですか。

それでは投票をお願いいたします。

（投票用紙に記入）

（教育長）

回収をお願いをします。

立会を一色委員をお願いをいたします。

（投票用紙を回収・集計）

（教育長）

それでは結果をご報告申し上げます。

道徳、教育出版株式会社 5 票、したがいました、道徳は教育出版株式会社に決定をいたしました。

これより休憩をいたします。

午後 3 時 35 分まで休憩をいたします。

（休憩）

（教育長）

それでは、休憩前に引き続き議事を進めます。

日程第 2 議案第 30 号「令和 2 年度使用中学校教科書の採択について」を議題といたします。

横江学校教育課長から説明を求めます。

（横江課長）

学校教育課横江です。

よろしく願いいたします。

議案第 30 号「令和 2 年度使用中学校教科書の採択について」説明をいたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条に基づき、昨年度採択した「道徳」以外の令和 2 年度使用中学校教科書について、本定例会で審議いただき、採択を求めるものです。

資料の 5 ページをお願いいたします。

教科書は、いずれも教育基本法や学校教育法の理念や目標等を踏まえ、文部科学大臣の検定に合格したものです。

各種報告書については、調査・研究をしていただくために、事前にお渡しさせていただいておりますが、改めて確認させていただきます。

一つ目は、調査部会による報告書です。

本年 3 月、文部科学省から「4 年間の使用実績を踏まえつつ、平成 27 年度採択における調査研究の内容等を活用することも考えられること」との通知を受け、今回の採択では平成 27 年度採択における調査部会の報告書を活用しております。

二つ目は、学校からの報告書です。

市内全ての中学校において、現行教科書の 4 年間の使用実績を踏まえ、使用しての感想や気付いた点などを学校ごとにまとめております。

三つ目は、教科書採択に関する懇話会の報告です。

本会では、校長及び教員、並びに保護者の方や、その他有識者の方が委員として集まり、全ての種目についてご意見をいただき、事務局がまとめたものです。

四つ目は、教科書展示会におけるアンケート結果です。

これは、展示会場において、教科書を閲覧した一般の方からのアンケートを回収して、事務局がまとめたものです。

以上が採択及び資料についての説明です。

次に、種目ごとに出た意見の一部を紹介いたします。

まず、国語についてです。

現行の教科書について、学校報告書からは、「教材が大変よく使いやすい」「文法を系統立てて指導するのに効果的である」「色彩が美しく、日本の美を感じることで、子どもたちの心に残る指導につなげることができる」「様々なジャンルの作品が過不足なく取り上げられており、心情を読み取ったり、ものの見方や考え方を深めることができる」「様々な分野の内容が入っており、絵や図なども豊富で興味もてる」「評価項目もバランスよく振り分けられており、大変良い」「『書く』単元で、生徒の書こうという意欲を高めるような工夫をしてほしい」などの意見があり、懇話会からは、「巻頭の挿絵、写真が美しく、学習への導入として大変良い構成がされてい

る」「教科書の内容がまとめられ、学習への見通しがもてる」などの意見がありました。

次に、書写についてです。

現行の教科書について、学校報告書からは、「実生活に書写を生かそうとする姿勢を育てる工夫がされており、生徒の実態に応じて活用できた」などの意見があり、懇話会からは、「3年間の見通しがもてるよう工夫されている」「学習する内容や方法について説明が丁寧である」などの意見がありました。

次に、社会の地理的分野についてです。

現行の教科書について、学校報告書からは、「学習課題を設定しやすく、資料も活用しやすい」「教師の工夫が生かされやすい構成となっている」などの意見があり、懇話会からは、「写真が多くカラフルで、興味・関心が高められる」「目次は教科書の内容や説明が分かりやすく、学習の見通しが立てやすい」などの意見がありました。

次に、社会の歴史的分野についてです。

現行の教科書について、学校報告書からは、「郷土の人物や内容については、いろいろな場面で登場しており、良いと思う」「学習課題を設定しやすく、資料も活用しやすい」「内容が細かく記述されているため、生徒にとって分かりにくい」「多くの人名が取り上げられ、業績についてもコンパクトにまとめられている」「写真や資料の内容や量が適切で、生徒の理解に役立つものになっている」「発展的な課題や内容についても記載されており、生徒の興味や関心を引き出すことができる」「内容的に重きをおかれている部分とそうでない部分の差が大きい」などの意見があり、懇話会からは、「カラー写真が多く、興味・関心を高めやすい」「学習の仕方も丁寧に示されている」などの意見がありました。

次に、社会の公民的分野についてです。

現行の教科書について、学校報告書からは、「基本的事項を確実におさえており、とても読み取りやすい」「オーソドックスな内容であるが、配列上、別の部分で扱った方が効果的である内容や、学びの順序が配列通りでない方がよい部分もある」「点字を挿入したり、写真や統計資料を多く掲載したりするなど、生徒が現代社会の課題に向き合うよう工夫されている」「学習課題に迫る適切な資料が載せられており、生徒の学習意欲を

高めるものとなっている」「資料としての、表の文字が小さいものもあった」などの意見があり、懇話会からは、「ナビゲーター役の中学生の男女がいて、受け入れやすいと感じた」などの意見がありました。

次に、地図についてです。

現行の教科書について、学校報告書からは、特に意見はありませんでしたが、懇話会からは、「日本地図が折り込みになっており、広げると1枚で全体が見られるようになってい」「いろいろな主題をクローズアップする部分があっ」「い」などの意見がありました。

次に、数学についてです。

現行の教科書について、学校報告書からは、「パターン化されているため、子どもたちは理解しやすく、復習もしやすい」「身近な題材が豊富に取り入れられている」「問題量、質ともにちょうどよく、説明も丁寧に分かりやすいが、もう少し発展的な問題も取り入れてほしい」「補充的・発展的な問題が、各単元や学年ごとに配慮されている」「各領域の配置は全学年で同様の配列になっており、学年相互の関連が図られている」「基礎・基本の定着が図れた」「話し合いや互いに説明する機会を設けることによって、表現力を育成することができた」などの意見があり、懇話会からは、「日常生活との関係があり、興味をもたせている」などの意見がありました。

次に、理科についてです。

現行の教科書について、学校報告書からは、「基礎的・基本的な学習内容が、丁寧に説明できている」「発展的な内容を読み物教材や科学漫画で紹介しており、生徒の学習意欲の向上に役立っている」「単元の最後には、学習内容の整理が設けられ、生徒が復習に利用しやすいよう工夫されており、復習の時間に活用できた」「流れが明確で、生徒にとって学習を進めやすい構成となっている」「発展的な学習が多く取り入れられており、生徒の興味や関心を高める工夫がされている」「解説図が見やすく分かりやすい」「広い知識を身に付けるのに大変役立っている」などの意見があり、懇話会からは、「学習の説明の工夫があり分かりやすかった」「単元の導入のところで、興味関心をもたせるところがありよかった」などの意見がありました。

次に、音楽についてです。

現行の教科書について、学校報告書からは、「一般と器楽合奏をまとめて使いやすい」「合唱曲も良いものがそろっている」「学習内容を確実に習得できるように、系統的に題材設定をし、基礎・基本、思考力・判断力・表現力の育成を考慮した内容となっている」「我が国の音楽の良さを  
知るため、日本の伝統音楽や郷土の音楽に関する題材を設定し、愛国心をもつことができるように工夫されている」「鑑賞の内容は、必要最低限の情報に厳選されており、授業で使いやすい」「楽曲理解に必要な写真や楽譜上の注意点、題材の目標が音楽の共通事項を意識して記載されており、ありがたい」という意見があり、懇話会では、「一般については、日本各地の音楽について、扱っている」「世界と日本の音楽との関係について取り上げている」「音楽の歴史が多くあって、興味をもちやすい」「音楽の豊かさも感じられるようになっており、親しみがもてた」などの意見があり、器楽合奏については、「2社に大きな違いはないが、現行のものが温かさを感じる」「できるだけ、いろいろな楽器にふれている現行のものがよい」などの意見がありました。

次に、美術についてです。

現行の教科書について、学校報告書では、「写真や図版が多く、生徒の発想を広げる資料として適している」「様々な表現方法が紹介されており、分野を問わず効果的に学習に取り組める教材である」「写真の色がきれい」「一つの作品からじっくり考えさせることができる」「作品例に少し偏りがあるページがある」「用具の扱い方や筆遣いなど、基礎的・基本的な技法が詳しく示されている」「写真や図表など資料が充実しており、写真が大きく美しい」「作品の一部が実物大で掲載されているなど鑑賞の学習に非常に効果的である」などの意見があり、懇話会では、「美術の魅力、学習の進め方について丁寧に解説しており、これも興味や関心が高まると思われる」「創作意欲、作ってみたいという意欲がわきそうだと感じた」などの意見がありました。

次に、保健体育についてです。

現行の教科書について、学校報告書からは、「絵やグラフなどの資料も各分野に多く書かれており、活用しやすい」「資料がたくさん載っているので大変分かりやすい」「文章が少ないので、知識を身に付けるのには、やや不便な面もある」

「解説や図、写真がとても見やすく、生徒にも理解しやすいものとなっている」「どの分野にも【探求しようよ！】や【まとめ】の問題があり、大変使いやすい」などの意見があり、懇話会からは、「スポーツの意味や定義、スポーツの系統性や論理性等、多面的な記述がなされている」「単元ごとに内容が盛りだくさんで分かりやすかった」「分かりやすいだけでなく、考えたり話し合ったり調べたりするような、活用に生かすための、アクティブに学べる構成となっていた」などの意見がありました。

次に、技術・家庭の技術分野についてです。現行の教科書について、学校報告書からは、「具体的な説明と資料の提示があるので、非常に分かりやすい」「ワンポイントアドバイスも実践的で、実生活で活用できる」「写真や図が多く差し込まれており、興味・関心を高めることに役立った」「PDCAサイクルが強調されていて、理解を深めることができた」などの意見があり、懇話会からは、「サイズが大きく、学習する内容が分かりやすかった」「様々な実習例を具体的に示していたのは、現行のものであった」「写真を多用して技術の活用例を紹介していた」などの意見がありました。

次に、技術・家庭の家庭分野についてです。

現行の教科書について、学校報告書からは、「写真や図が豊富で分かりやすい」「参考資料として、有識者のインタビュー記事など、ためになる資料が多い」「食物分野において、写真が実寸大で掲載されており、実物がなくても指導しやすい」「表示やマークが工夫されているので、分野や単元を超えて考えることができ、系統立てて学習するのに効果的である」などの意見があり、懇話会からは、「学習の流れ、方法が丁寧に説明されていて分かりやすい」「『やってみよう』『つくってみよう』という気持ちにさせるような教科書がよいと思う。そのためには、導入の部分が大事だと思う。現行の教科書は、そのような作りになっている」などの意見がありました。

次に、英語についてです。

現行の教科書について、学校報告書からは、「英語を習得するうえで必要となる『基礎的な英語力』を段階的に伸ばす工夫がなされている」「教科書をうまく使うことで、今まで英語に『触れる』だけだった生徒も、英語を『読む』『書

く』『話す』の段階に引き上げることができる」  
「実際収録されている内容も物語だけでなく、外国の異文化や日本の伝統文化も一緒に触れることができるなど、生徒に知ってほしいと思えることが盛りだくさんの内容となっている」「既習事項を生かして活動させることができ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に結びついている」「地域を身近に感じられる」「4技能を習得するための活動が、バランスよく入っている」「リーディングの内容については、適切さ、難易度ともに再考の余地があると思われる」などの意見があり、懇話会からは、「内容が会話を中心に学習が展開しており、興味・関心が高まる」「会話が中心であるが、挿絵が効果的に配置され、場面がよく分かり、理解の助けになる」などの意見がありました。

種目ごとについては、以上ですが、最後に、全種目を通しての意見の一部を紹介します。

学校報告書や懇話会ともに、「現行教科書の4年間の使用実績を踏まえた、感想や気付いた点として各教科の教科書で、生徒の発達段階を踏まえて学習内容が系統的に記載されている」「問題解決的な学習にも対応しており、生徒の主体的な学びが促されるようになっている」「愛媛県に関連した題材も多く取り上げられており、興味・関心をひく内容のものが多かった」「特に、問題なく、使いやすかった」「各教科、現行の教科書を使用して有効的に学習が進められている」「現行の教科書で一定の教育効果が上がっている」「内容面についても、偏りのない適切なものだった」「あと1年なので、年間計画の再作成等を考慮すると、現行教科書が望ましい」などの意見がありました。

なお、展示会でのアンケートでは、今回の中学校教科書採択に関する意見はありませんでした。

以上で、説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(教育長)

ありがとうございました。

それでは、採択する教科書の審議を行います。

本日まで各委員におかれましては、実際の教科書の閲覧、さらには調査部会や学校からの報告書、懇話会の記録、あるいは教科書展示会でのアンケートなどを参考にこれまで研究を重ねられた

ことと思いますが、令和2年度使用の中学校の教科書採択についてのご意見をお願いします。

豊田委員。

(豊田委員)

私は事前にいただきました学校報告書を中心にしっかり読ませていただきました。

4年間使ってきた上での、各学校がどういう要望をしているのかということを見させていただいたのですが、先程の課長から報告があったように現在使用している教科書が非常に良いとほとんどの学校がそうということが書いてありますが、その中で問題点を記載しているのは多くても1教科2校です。

1校か2校しか問題点を書いてありません。

その中の問題点というの、現在使用している学校がこういうふうに良いということを書いた後で気掛かりな点として書いてあります。

部分的な、一面的な分野であったり内容についてであって、教科書変更を検討しなければならないととれるような意見は一つもなかったと思います。

ですから、現在使用している教科書を続けて、もう1年使うというようにしてはどうかと思います。

(教育長)

その他。

一色委員。

(一色委員)

みなさんご存知のようにですね、2年後に新学習指導要領が実施されるということはもう決まっています。

したがって、今回採択する教科書は実質的に1年間だけ使用するということになります。

そういうことを考えますとですね、先程お話がありましたように学校現場の負担と言いますか、学校現場の教師の負担を考えますとですね、新しい教科書を採択するとまた1年間だけのためにですね、年間の学習計画を作成しなければいかんというようなことを考えますと、現場の負担が非常に多くなってまいりますので、先程学校現場からですね、特段、今の教科書でもいいというか、否定的な意見が挙がっていませんので、私は1年

間限りであれば新しい学習指導要領ができるまで  
今の教科書を使ったらどうかというふうに考えて  
おります。

(教育長)

ありがとうございました。

その他、よろしいでしょうか。

反対意見はございませんか。

それでは、これまでも研究を重ねてきていた  
できました。

また先程の学校からの報告や各委員の意見を踏  
まえると、1年のみの使用であるので現在使用し  
ている教科書で引き続き良いのではないかという  
ようなご意見が多かったように思います。

採択は1種目ずつ行っていきますが、個別に行  
っていく中で、それぞれ異議がある場合には申し  
出ていただけたらと思います。

それではまず、国語について引き続き1年間、  
光村図書を使用することでよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし

(教育長)

異議なしと認めます。

次に、書写について、光村図書でよろしいでし  
ょうか。

(一同)

異議なし

(教育長)

異議なしと認めます。

次に、社会の地理的分野について、東京書籍で  
よろしいでしょうか。

(一同)

異議なし

(教育長)

異議なしと認めます。

次に、社会の歴史的分野について、育鵬社でよ  
ろしいでしょうか。

(一同)

異議なし

(教育長)

異議なしと認めます。

次に、社会の公民的分野について、日本文教出  
版でよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし

(教育長)

異議なしと認めます。

次に、地図について、帝国書院でよろしいでし  
ょうか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、数学について、啓林館でよろしいでし  
ょうか。

(一同)

異議なし

(教育長)

異議なしと認めます。

次に、理科について、東京書籍でよろしいでし  
ょうか。

(一同)

異議なし

(教育長)

異議なしと認めます。

次に、音楽の一般について、教育出版でよろし  
いでしょうか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、音楽の器楽について、教育出版でよろし

いでしょうか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、美術について、光村図書でよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、保健・体育について、学研教育みらいでよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし

(教育長)

異議なしと認めます。

次に、技術・家庭の技術について、東京書籍でよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし

(教育長)

異議なしと認めます。

次に、技術・家庭の家庭について、開隆堂出版でよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし

(教育長)

異議なしと認めます。

次に、外国語英語について、学校図書でよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし

(教育長)

それではここで、事務局職員の入室を認めます。

次に、日程第3 議案第31号「令和元年度（平成30年度対象）松山市教育委員会の点検・評価について」を議題といたします。

重松事務局次長から説明を求めます。

(重松事務局次長)

事務局次長の重松です。

よろしくお願いいたします。

議案第31号「令和元年度（平成30年度対象）松山市教育委員会の点検・評価について」ご説明いたします。

お手元にお配りしております「松山市教育委員会点検・評価報告書（案）」をお願いいたします。

一枚めくっていただきますと、法律の抜粋が出ておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育委員会は毎年教育行政事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないと規定されています。

そのようなことから、今回この報告書案をご説明させていただき、本定例会で了解をいただいたうえで次期市議会定例会の際に議会に提出するとともに公表させていただきたいと考えています。

次に一枚めくっていただきますと、目次が掲載されていますが、本報告書案は冒頭部分に教育委員会会議の開催や審議状況並びに教育長、教育委員の活動状況について報告し、その後基本方針、施策方針ごとの事業に関する点検・評価結果を報告するという構成になっています。

それでは、次ページの1ページをご覧ください。

項目2番の教育委員会会議の開催状況ですが、平成30年度は定例会、臨時会を合わせまして8回開催していることを記載しています。

次に、項目3番の教育委員会会議での審議状況ですが、審議案件は33件、報告事項が10件、説明事項が6件、請願事項が5件となっており、次のページ2ページに掲載をしていますとおり、審議案件は「公民館運営審議会委員の委嘱について」の他32件、報告事項は4ページ上段の「平成

30年度学校医等の委嘱について」の他9件、説明事項は下段の「平成30年度教育委員会主要事業について」の他5件、請願事項は5ページに記載しておりますとおり5件となっています。

続いて、6ページをお願いいたします。

項目4番の「教育長及び教育委員の活動状況」ですが、こちらには教育委員会会議以外で教育長並びに教育委員の皆さまにご出席いただいた事業等について6から8ページに記載しています。

続いて9ページをお願いいたします。

項目5番の「点検・評価結果」ですが、実施にあたっては「第3次まつやま教育プラン21」の3つの基本方針に基づく15の施策方針について目標の達成状況や今後の課題などを記載するとともに、自己評価を5段階、今後の方向性を3段階で評価し、さらに2名の学識経験者に5段階で外部評価をしていただくほか、ご意見やご助言を付したものとしております。

それでは記載の項目について、具体的な事例を挙げてご説明させていただきますので、10ページをお願いします。

ここでは基本方針1「集い・学び・支え合うための生涯学習の推進」のうち施策方針1「魅力ある豊かな地域づくりに活かせる生涯学習の推進」にかかる点検・評価について22ページまで記載しています。

それでは事業ごとの調書について10ページの「公民館元気活力支援事業」に沿ってご説明いたします。

まず平成30年度の自己評価といたしまして、目標やその達成状況、具体的な取り組み内容等を記載しています。

表の上から4段目、自己評価の欄は「目標を大きく上回る成果が上がった」というS評価が「目標を大きく下回る成果にとどまった」というD評価までの5段階していますが、本事業では、限られた財源の中、講座開催数が87%の達成度にとどまりながらも、講座内容の充実を図ることで参加延べ人数については目標達成度が94%であることから、B評価「目標どおりの成果が上がった」としているものです。

次の今後の方向性の欄には上記の成果が得られたことから「計画通りに実施する」という「A」に分類し、課題や問題点を踏まえ次年度に向けての改善内容として、今後もさらに財政事情が厳し

なることが予想される中、より多くの参加者が得られるよう、「限られた財源の中で、各講座内容の質を高め魅力ある講座の開催を目指す」としています。

また次ページには参考として、平成29年度の第三者の評価・意見等を掲載しています。

続いて21ページをお願いいたします。

ここでは前回に引き続き、学識経験者として、愛媛大学副学長の三浦和尚氏、元PTA連合会会長の井門照雄氏からいただきました評価や意見等を掲載しています。

その内容についてですが「公民館元気活力支援事業」「学校施設開放事業」「公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業」「青少年センター管理運営事業」「読書振興事業」「子ども読書活動推進事業」の計6事業に対する自己評価等から「魅力ある地域づくりに活かせる推進」の施策方針に対する評価として「b目標通りの成果が上がった」という評価をいただいております、ご覧のとおり頂戴した意見を記載しております。

このような形で10ページから101ページにかけて15の施策方針ごとに点検・評価をしています。

46の事業に対する自己評価としましては、「目標を大きく上回る成果が上がった」というA評価が1件、「目標どおり成果が上がった」というB評価が42件、「目標を下回る結果にとどまった」というC評価が3件でありまして、また学識経験者による15の施策方針に対する評価はいずれも「b目標どおりの成果が上がった」となっています。

私ども教育委員会事務局といたしましては、この点検・評価の結果並びにいただいた意見等を踏まえつつ、今後の教育行政の推進に反映させてまいりたいと考えているところです。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して、何かご意見等ございましたらお願いをいたします。

一色委員。

(一色委員)

40ページ、「小中学校教育用コンピュータ整

備事業」これは教育研修センター事業いうことになっておりますが、ここですべての普通教室にタブレットパソコン及び無線LANが整備されるのは令和元年度であるため、こう書いていますが、これはこのとおり予定どおりちゃんと進むのかどうか、遅れはないのか。

（松坂委員）

関連で、まったく同じところでお伺いしたいなと思ったことがありますので、合わせて述べさせていただきます。

令和元年度、本年度中にはすべての普通教室にタブレットパソコンと無線LANが整備されるということで、今一色委員さんの方からも現在どのような状況か、というようなご質問があったわけですが、無線LANは音楽室などの特別教室でも使えるようになるのかどうか、そういった点も合わせて状況をお知らせいただけたらと思っております。

と言いますのも、先程採択いたしました来年度から使用の新しい教科書ではQRコードを読み取って活動するコンテンツが数多く収録されていますので、このコンテンツを教室で有効利用するためにはタブレットパソコンと無線LANは不可欠になります。

教科書にQRコードが取り入れられるようになったのは今回初めてのことで画期的なことですので、この事業はまさにタイムリー、時宜を得たものだと思っておりますので、先の二点について確認をさせていただけたらと思います。

（教育長）

稲田所長。

（稲田所長）

教育研修センターの稲田です。

先程の普通教室のタブレットパソコン、それから無線LANの導入につきましては平成29年度からの3か年計画で実施しており、中学校は昨年度末をもってすべての普通教室に整備が完了しております。

小学校につきましても、この夏休みを主に利用しまして、9月末には小学校のすべての普通教室にタブレットパソコン及び無線LANが整備されるようになっておりますので、10月1日からはす

べての小中学校の普通教室でタブレットパソコン、無線LANが使用できるようになっております。

それから松坂委員さんからご質問がございました特別教室につきましては、移動式の無線LAN、常設ではないのですけれども、ございますので、そういったことが出来ますし、それからいわゆる校内LANが整備されておりますので、特別教室でもその教科書のデジタルコンテンツのところにいって、それを授業で活用できることは可能となっております。

（教育長）

その他ございませんか。

豊田委員。

（豊田委員）

質問でも意見でもありません、お願いです。

二点、お願いします。

一点は公民館行事に関してですけれど、松山市ではこれまでもまちの大きな博物館とか、屋根のない博物館をコンセプトとした様々な取り組みがなされてきましたけれども、この中にある公民館行事に新たに参加者を増やしていくということが課題であると思うのですけれども、そのためにもですね、ぜひ、あの昨年出版された「広がれ！ふるさと松山の心」を活用した親子で参加するふるさと松山学というのをそれぞれの地域でぜひ検討していただきたいと思います。

もう既に実施されている地域もあると思うのですけれど、さらに広げる余地があるのではないかと思いますので、ぜひ活用をして、休み等に親子で公民館の人の説明を受けながら現地を歩けるとかですね、公民館でさらには講義的な講座的な授業とか講義を受けられる、そういう機会を作っていただけたらと思います。

二点目です。

健康のために食事、睡眠、運動が大事だということは、本当に子どもも学習しますし、保護者の方にも十分に理解していただいているのだと思います。

でも、この中に出てくる食育とですね、運動に比べて睡眠の大切さというのが非常に影が薄いような気がするんです。

発達障害が疑われる子の特性は、睡眠に問題を

抱えた子の特性と非常によく似ているという研究結果が出ていますし、不登校の子の低年齢化とかですね、一因に、やはり睡眠の問題もかなり関係するのではないかなという気がするのです。

睡眠と朝食が欠けているというのはイライラする原因だったり無気力であったりしますので、学習で十分能力が発揮できないとか、人間関係のトラブルになる原因とかですね、いろんなことが考えられます。

ですから、睡眠を意識して子どもたちに、また家庭にも呼びかけて連携して睡眠をしっかり取れるというふうなことを広げていただきたいなと思います。

日本人は世界で最も睡眠時間が短い国民だそうですので、保護者と同じように子どもが小さい時から遅くまで起きているという習慣が付いてしまっているのではないかと思いますので、家庭学習の時間をしっかりつけるという習慣の前提というか、土台になるように睡眠時間をしっかり取ろうというようなことをぜひ小さい時から広めていただきたいなと思います。

(教育長)

白石局長。

(白石事務局長)

事務局長の白石でございます。

貴重なご意見ありがとうございます。

まず公民館事業については、たしかに私どもふるさと松山学で先人のことも含めですね、力を入れておりますので、また検討をさせていただきます。

それと睡眠の大切さ、また朝食を含めてですけれども、これにつきましても委員さんのおっしゃるとおりでございますので、そのあたりどういったことが出来るかということまた検討させていただけたらと思います。

よろしくお願いします。

(教育長)

その他よろしいでしょうか。

では採決をいたします。

議案第31号「令和元年度（平成30年度対象）松山市教育委員会の点検・評価について」を原案どおり決定することについてご異議ございません

か。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案どおり決定をいたしました。

次に、日程第4 説明事項「平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査 松山市立小中学校の調査結果」を議題といたします。

横江学校教育課長から説明を求めます。

(横江課長)

学校教育課の横江です。

よろしくお願いいたします。

今年度の全国学力・学習状況調査の結果について、ご説明いたします。

資料11ページをご覧ください。

本調査の概要ですが、今年度は、小学校で国語・算数、中学校で国語・数学、そして新たに英語が実施されました。

11ページ後半から12ページをご覧ください。

調査結果をまとめておりますが、全国の平均正答率と比較したところ、松山市の平均正答率は、小学校国語で全国平均を5ポイントと大きく上回っており、小学校算数で全国平均を3ポイント上回っている状況でした。

中学校においては、国語・数学・英語ともに全国平均とほぼ同じ状況であり、国語は全国と同様に平均正答率が70%を上回っている状況でした。

13ページから15ページをご覧ください。

学習意欲、学習方法、学習環境等に関する質問紙調査における本市の状況についてです。

17ページには考察を示しておりますので、併せてご覧ください。

学習の状況については、小中学生ともに、「総合的な学習の時間に、自分で課題を立てて調べ、発表するなどの活動に取り組んでいる」と回答した割合は全国を大きく上回っています。

本市の「笑顔あふれる学校づくり推進事業」における補助金を活用するなど、各学校が独自のテーマを設定して、探究的な学習に取り組んでいる成果であると思われます。

また、小学生の図書館を利用する割合は全国を大きく上回っており、中学生の「読書は好きである」と回答した割合も全国をやや上回っております。

朝の読書活動に加えて、本市の学校図書館運営支援員による各学校での効果的な支援などが、子どもたちの読書に対する意識の向上につながったりしているものと思われます。

一方で、中学生の、「授業の中で、聞いたり読んだりしたことについて、話したり書いたりして自分の考えを英語で表現する活動を行っている」と回答した割合は全国をやや上回っているものの、「学校の授業以外で日常的に英語を使う機会が十分にあった」、「将来、積極的に英語を使うような生活をしたり職業に就いたりしたいと思う」と回答した生徒の割合は全国を大きく下回っていました。

英語を使って何ができるようになるのかといった視点で授業のねらいを設定し、生徒が自ら英語を使う活動を今後も重視するとともに、活動を通して英語力の定着を図ることで、グローバルな社会に対応できる生徒の育成に努めていきたいと思えます。

また、中学生においては「家で自分で計画を立てて勉強している」と回答した割合が全国を大きく下回っている状況です。

本市の学力向上推進計画の柱として取り組んでいる学校間連携で、近隣校で作成している「自主学習の手引き」などを今後も効果的に活用し、目標に向けて計画を立てて家庭学習に取り組む支援をしていきたいと考えています。

16ページをご覧ください。

本市の目標及び指標についてですが、本市では「1日1時間以上の家庭学習の時間を確保している割合」を、小学6年生を76%以上、中学3年生を70%以上としており、指標としているそれぞれの割合を上回る良好な状態を維持しております。

全国と比べても上回っている状況であります。

17ページをご覧ください。

今後の方向性についてですが、本市としては、先日実施しました学力向上推進主任連絡協議会などにおける実践内容や情報を共有できる機会の提供や、今回の分析結果の提供など、各学校の授業改善につながる効果的な支援を行っていくことで、引き続いて学力向上の推進に取り組み、「め

ざす松山市の子ども像」にある児童生徒の育成を目指していきたいと考えております。

また、子どもたちの、地域行事に参加することへの意識の高さに表れていますように、今後も学校と家庭・地域が連携協力して、ふるさとを大切にし、誇りに思う子どもたちの育成に努めていきたいと考えています。

なお、これらの結果につきましては、定例会後ホームページで結果公表を行います。学校名を明らかにした結果公表につきましては、例年同様に行わないこととしております。

以上で報告を終わります。

(教育長)

以上で説明は終わりましたが、この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

一色委員。

(一色委員)

この調査結果を、先程ご説明ありましたように国語とかそういうところで全国の正答率をです。上回っているということで良好な結果だということ。を十分理解できますけれども、私は今回のこの調査ではですね、二つの問題点を松山市は指摘されているのではないかと。いうふうに考えております。

その一つはですね、まず13ページの一番下のところですね、5年生までに受けた授業でコンピューターなどのICTを月1回以上使用したということがですね、全国平均より3.5%下回っているということが、先程無線LANの整備とかそういう整備状況をお尋ねしたのですけれども、それとも関連していますしですね、プログラミング教育がこれから始まるときにやはり松山市はですね、全国より若干その点について遅れていると言ったら変ですけれども、さらに努力が必要ではないかという気がしますので、この点について、これは注意を逆に喚起されているのではないかと。いう結果だろうと思えます。

それからもう一つですね、15ページの58と59下の5段二つですね、これは先程からのご説明ありましたようにですね、「将来積極的に英語を使うような生活をしたり職業に就いたりしたい」という回答の割合ですけれども、全国平均をですね10ポイントも下回っていると、これはやはりこれから

小中学校で英語教育が始まりますけれども、やはり先生方にですねひと頑張りしていただいてですね、ぜひこのマイナス10ポイントというのをですね、せめて全国レベルに引き上げていただくようにですね、先生方にもご努力をお願いしたい、その二点です。

(教育長)  
横江課長。

(横江課長)  
学校教育課横江です。

一色委員さんご指摘のとおりコンピューターなどのICTを5年生までにどの程度活用したことについてはですね全国と差が出てきております。

これは先程ありましたようにまだちょっと環境整備的に遅れていたことがあろうかと思っておりますので、先程稲田所長からありましたように環境が整ったことによりまして、より積極的に使っていただいて、この全国との差を、逆に超えるぐらいの形で進めていきたいと思っております。

先程の英語につきましては説明しておりますけれども、やはり教員研修等を含めてALTを増員していくことから、特に小学生について英語教育の重要性も含めて取り組む中で、また中学生に上がっていく流れも大事にしながら、子どもたちが英語というのはこれから自分の生活の中で必要になってくるといふところの意識をできれば変えていきたいなと思っております。

(教育長)  
よろしいですか。  
その他よろしいでしょうか。

では次に、日程第5 説明事項「組体操の廃止について」を議題といたします。

石橋保健体育課長から説明を求めます。

(石橋課長)  
保健体育課の石橋でございます。  
よろしくお願いいたします。  
資料1枚ものをお配りしております。

教育活動中の事故の防止や安全指導については、各学校現場で高い意識をもって取り組んでいただいているところですが、依然として学校管理下での事故が発生をいたしております。

特に、組体操については、全国で数千件の負傷事案が発生し、その中には死亡や障害の残る重大事故も含まれているというふうに聞き及んでおります。

依然として社会的な関心を集めているような状況でございます。

スポーツ庁の通知では、「大きな事故につながる可能性がある組体操の技は、確実に安全な状態で実施できるかどうかをしっかりと確認し、できないと判断される場合には実施を見合わせる」として、各学校に判断を委ねられているような状況です。

本年6月には、大阪府の小学校にて危険な技の実施をめぐる論争が巻き起こり、安全な技に変更して実施するといった措置が取られました。

そのような状況の中、松山市立の小中学校では昨年度、組体操を実施したのは、小学校27校、中学校は実施しておりませんでした。

これらの学校では、これまでも練習時にマットを使用したり、補助に入る教員を増員したりするなど、安全面に配慮して実施してまいりましたので、後遺症が残るような重大事故はいまだ発生していませんが、毎年のように複数名の児童がケガをし、辛い思いをしているような状況でございました。

今年度、各学校にアンケート調査を実施いたしましたところ、組体操の主な実施理由として「達成感や一体感を感じさせることができる」「運動会の伝統になっている」といったことが挙げられていました。

そこで、小学校の校長会長とも相談した結果、達成感や一体感は他の表現種目でも感じさせることができますし、子どもたちを危険にさらしてまで実施する理由はないというふうに判断いたしました。子どもたちの安全性を最優先に考え、松山市立の小中学校では、今年度の2学期以降に開催する運動会で、組体操を禁止することとして、各小中学校に通知をいたしました。

なお、学校現場からは、「教育委員会が統一見解を示してくれたことで、保護者へ説明しやすくなった」「その他の活動の安全性についても見直すきっかけとなった」という反応が届いていることを申し添えます。

今後とも、子どもたちの安全を最優先に考え、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

(教育長)

以上で説明は終わりましたが、この件に関し、何かご質問等はございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは本日の予定、日程は以上となりますが、その他何かございませんですか。

よろしいですか。

では、以上をもちまして、本日の日程は終了をいたしました。

長時間に渡りご審議をいただきありがとうございます。

また委員各位におかれましては、長期間に渡りまして、教科書の採択に向けて研究を重ねていただきましたご苦勞に対し、改めて感謝を申し上げます。

ありがとうございました。

それでは、令和元年第7回定例会を閉会をいたします。

ご苦勞さまでございました。

(重松事務局次長)

ご起立をお願いします。

一同、礼。

(一同)

ありがとうございました。